

第6回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録

日時：令和4年7月22日(金)

15時～16時45分

場所：熱海市役所第3庁舎

第1～第3会議室

1. 開会

事務局 定刻となりましたので、ただいまから、第6回熱海市伊豆山復興計画検討委員会を開催します。

画財政課 本日の会議には、報道関係者、傍聴者が入室しますのでご承知おき願います。

開会に当たり、本日の会議資料の確認をさせていただきます。不足がありましたらお知らせください。

資料番号は、それぞれ右上に記載してあります。

事務局 まず、本日の会議の「次第」です。

(佐藤企 次に、「委員名簿」です。

画財政課 次に、本日の会議の「座席表」です。

次に、資料1「第5回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録」です。

次に、資料2「第5回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 意見内容と対応方針(案)」です。

次に、資料3「復興まちづくり計画の骨子と要点」です。

次に、資料4「熱海市伊豆山復興まちづくり計画(案)」です。

最後に、資料5「第2回伊豆山復興まちづくりワークショップかわら版」です。

本日の会議資料は以上になりますが、足りないものはございますでしょうか。

よろしければ、次に、本日の会議の成立についてです。

会議には、委員の全員にご出席いただいておりますので、委員会設置要綱第7条により、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、この後の会議の進行は高橋委員長にお願いいたします。

高橋委員長 皆様こんにちは。委員長の高橋でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、これまで、熱心なご議論と、多くの貴重なご意見を賜り、心より感謝申し上げる次第でございます。

先月7月3日で、伊豆山土石流災害から1年が経過いたしました。

改めまして、犠牲となった方々のご冥福と未だ行方不明となっている

方の早期発見を心よりお祈り申しあげるとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。今なお被災された多くの方々は大変大きな不安を抱えて不自由な避難生活を送られております。市当局におかれましては、一日も早い復旧・復興と、寄り添った支援を確実に行うよう改めて強く要望する次第であります。本日の検討委員会におきましても、前回に引き続き復興まちづくり計画に対してご議論賜りたいとのことでございます。

委員の皆様におかれましては、これまでと同様に、忌憚のないご意見を賜りますよう、心よりお願ひ申し上げます。

それでは、本日も、齊藤市長にご出席いただきしておりますので、一言、ご挨拶をいただきたいと思います。市長、よろしくお願ひします。

2. 市長挨拶

齊藤市長 市長の齊藤でございます。

本日は大変お忙しい中、また猛暑の中を第6回復興検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

先日の7月3日、多くの犠牲者、また、物的被害をもたらした伊豆山土石流災害から丸1年が経過いたしました。改めましてお亡くなりなられた方々のご冥福と行方不明となられている方の早期発見を心よりお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、同日は伊豆山小学校の体育館におきまして、土石流災害犠牲者追悼式を執り行わさせていただきました。ご遺族をはじめ多くの方々のご出席を賜ったところでございます。

本市といたしましては、被災された皆様に一日も早く伊豆山にお戻りいただけますよう、また、地域の皆様が将来に渡って安心して生活することが出来ますよう、国や静岡県をはじめとする関係機関との連携を図りながら復旧・復興に引き続き、全力で取り組んでまいる所存でございます。

ご案内の通り、前回、第5回の委員会では、策定した復興基本計画について、その内容をご報告、またご説明を申し上げました。策定にあたりましては、委員の皆さまから多くのご意見を頂戴したところであります、心から感謝を申し上げます。

引き続き8月を目標に、復興まちづくり計画を策定するわけでございますが、委員の皆さまにおかれましては、本日の委員会におきましても、引き続き忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせて頂きます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 報告事項

高橋委員長 齊藤市長、ありがとうございました。
それでは、報告事項に入ります。前回議事録の確認について、事務局より報告をお願いします。

事務局 (鈴木復興推進室長) それでは、事務局より、報告事項の①「前回議事録の確認」についてまして、配付させていただきました資料1「第5回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録」により、前回、第5回委員会のふりかえりとしてご報告申し上げます。

前回、第5回委員会は、委員1名が欠席されましたが、去る6月29日に開催いたしました。冒頭、市長より皆様にご挨拶を申し上げ、はじめに、報告事項といたしまして、事務局より、第4回委員会の議事録の確認と作成いたしました復興基本計画の内容についてご説明を申し上げました。

引き続き、議事に入り、復興基本計画について、事務局よりご説明申し上げた上で、委員の皆様にご議論賜ったところでございます。なお、当日の議論の内容につきましては、資料1の議事録をご確認いただきたく存じます。そのあと、その他といたしまして、事務局より第1回伊豆山復興まちづくりワークショップについてご報告申し上げ、第5回の委員会を終了したところでございます。

委員の皆様におかれましては、議事録をご確認いただき、何かございましたら、会議終了後、事務局までお知らせいただきたく存じます。以上でございます。

高橋委員長 ただいま、事務局より報告がありました。議事録については、各自で内容をご確認いただき、何かございましたら、委員会終了後、事務局にお伝えくださいますようお願いを申し上げます。

それでは、本日の議題に入ります。

まず初めに①「復興まちづくり計画」について事務局より説明をお願いします。

事務局 (中田建築室主査) 説明に先立ちまして、委員の皆さんにご報告を申し上げます。事前に送付をさせていただきました資料3「復興まちづくり計画の骨子と要点」につきまして、一部内容等を修正させていただいたものをお手元に配布させていただいていますので、ご承知いただけますようお願い申し上げます。

それでは、事務局より、議題①「復興まちづくり計画」につきまして、熱海市復興まちづくり計画の概要版であります資料3「復興まちづくり計画の骨子と要点」と今回は模型によりご説明申し上げます。

まず、資料3をご覧ください。

初めに「復興まちづくり計画の目的」につきましては、復興基本計

画で示した基本理念や基本方針、今後取組むべき施策を受け、まちづくりに関する分野の方針を明らかにするとともに、被災地の復旧・復興を迅速かつ計画的に推進することを目的とした計画にして参ります。次の3つの視点を示させていただきました。①災害を乗り越え、地域社会の持続可能性につながる創造的な復興を踏まえた伊豆山地区の将来像の提示、②一日も早い生活再建に向け、早急に実施すべき基盤施設整備と住宅再建に向けた取組み、③将来像のまちづくりの分野・要素への展開と実現に向けた取組みとなります。

続きまして、「計画範囲」になります。本計画の対象は、復興基本計画に示された各種施策の実現化を図るため、復興基本計画の検討範囲を踏襲いたします。ただし、復興まちづくりの必要条件となる安全・安心の確保については、逢初川流域から見た視点より検討します。

続きまして、「伊豆山地区の現況」となります。こちらは要点をご説明させていただきます。まず、上記①に関する現況といたしまして、将来像の検討・提示に関わる現況となります。まず、人口・世帯数に関して、伊豆山地区の人口・世帯数は減少傾向にあり、熱海市平均よりも減少傾向が高くなっています。また、伊豆山地区の高齢化率は年々増加傾向にあり、熱海市平均よりも高くなっています。

続きまして、「地形・土地利用」となります。相模灘に向かって急峻な地形が形成されている中、住宅が斜面地に広がっています。また、海岸沿いにはホテルなどを中心とした観光商業施設が立地しております。

続きまして「生活環境」になります。こちらは6ページの図をご覧ください。コミュニティ施設の分布状況を示させていただいております。計画対象範囲におきましては、小学校、幼稚園、地域包括支援センター等が立地をしており、集会施設として岸谷会館や岸谷倶楽部、仲道公民館、浜会館が立地しております。岸谷倶楽部に関しましては、本災害により大きな被害を受けた他、消防団第四分団の詰所も被害を受けております。また、交通の状況といたしまして、表にもありますとおり、静岡県全体に比べ、熱海市におきましては世帯当たりの自家用車保有台数が少なく、2輪車保有台数が多くなっているのが特徴となっております。

続きまして、「歴史・文化資源、観光資源、及び景観資源」となります。計画対象範囲には伊豆山神社、走り湯など歴史・文化資源が多数存在しており、伊豆山地区の形成や生活に根付いた重要な資源となっております。また、こうした歴史・文化資源を活かした宿泊施設や保養所が立地しているのも特徴的になっております。

続きまして2ページ目をご覧ください。「基盤施設整備・住宅再建

に関わる現況」といたしまして、被災状況を7ページの図にて示しております。こちらは復興基本計画より再掲させていただいているものになります。また、災害対策基本法第63条に基づく警戒区域内については、水道、電気・ガスといったライフラインの供給が停止されている状態でございます。

続きまして、「土地利用規制」となります。こちらは、3ページをご覧ください。災害防止に関する法規制といたしまして、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、宅地造成規制区域が指定されている他、危険の周知や警戒避難体制の整備が必要となる土砂災害警戒区域が全域に指定されております。

続きまして4ページをご覧ください。こちらは、「環境保全および土地利用の現況」といたしまして、森林の適正利用を目的とした地域森林計画対象民有林が指定されている状況がわかります。

続きまして、「道路の状況」になります。こちらは8ページ及び9ページに状況を記載させていただいております。伊豆山地区では自動車の進入や通り抜けができるない行き止まり道路や狭い道路、階段が多く存在することから、建物等の建替が難しい敷地が発生している状況にございます。

続きまして、「再建意向」となります。こちらは令和3年11月にアンケート調査を行った結果となっております。現在、こちらは個別訪問によるヒアリングを実施しております。また、改めまして、その結果につきましては、お示しさせていただきたく存じます。こちらのアンケート調査の結果から見られる傾向といたしまして、現地での再建意向が多くみられております。

続きまして、「関連事業の現状」となります。こちらは10ページをご覧ください。国により砂防堰堤の新設が進められており、また、静岡県により逢初川河川改修が進められております。以上、簡単ではございますが、現状の説明とさせていただきます。

続きまして資料11ページ目をご覧ください。こちらは、「復興まちづくりの将来像」といたしまして、生活再建意向調査において「防災工事の状況」への関心が高いこと、「現地再建」の希望が多いことを踏まえ、「安全・安心の確保」と「速やかな生活再建」を最重要課題と捉え、復旧・復興を進めてまいります。その上で、地区の魅力や価値を高めるソフト対策を必要な時期に実施することで、創造的復興につなげていくことを念頭に、復興基本計画に示された3つの視点に対する具体化の視点を次に示させていただきます。

一つ目は、安全・安心の確保です。本災害を踏まえ改正された法制度や条例に基づき、行政機関、土地所有者、開発事業者間における責

務を明らかにするとともに、実効性ある土地利用の保全と適切な開発を図ってまいります。また、現在進められている砂防堰堤の新設、河川改修は現地再建を進める上での前提となることから、早期完成に向けた働きかけと復興まちづくりとの連携を進めてまいります。

続きまして、「速やかな生活再建」となります。被災者の皆さまのこれからのお住まい方に対する意向ができる限りくみ取っていくことを基本とさせていただきます。生活や移動を支える敷地内駐車場の確保を考慮した敷地配置や造成計画を検討してまいります。

続きまして、「創造的復興」となります。伊豆山神社を核として地域に根付いた歴史・文化の継承につながる基盤整備や被災した公共施設の復旧、お祭りといったコミュニティ活動を通じた意識の醸成・継承を図ってまいります。

以上これまでに整理した具体化の視点を踏まえまして、伊豆山地区の目指す将来像を次の様に示させていただきました。砂防堰堤や逢初川の改修、避難路や避難導線の確保により地区の安全性を高めてまいります。また、逢初川沿いに公園・緑地を整備することで、快適性を高めています。ソフト・ハードの両面から生活環境を高めることで、高齢者や子育て世代にもやさしい居住環境を有する市街地を目指してまいります。

続きまして12ページをご覧ください。「逢初川流域の管理方針」となります。市街地を取り囲む丘陵地の緑地資源を適切に管理・保全し、土砂災害や水害の発生を抑制していく制度の活用方針を示します。逢初川流域の管理方針の視点として、盛土等による開発規制強化を中心に据え、法制度を運用するとともに、市や地域による監視体制を検討していくことで、適切に開発の規制・管理を進めてまいります。

続きまして、「復興まちづくりの実施方針」となります。基盤整備の取組み方向といたしまして、現地再建意向者の数を勘案し、逢初川沿いに復興事業を集中的に導入することで復興事業の長期化を避け、被災者の早期生活再建につなげていくことを基本に取組みます。また、住宅再建の取組み方向といたしまして、被災者の意向を踏まえながら、被災者向け住宅を検討してまいります。

続きまして、「事業スケジュール」となります。被災者向け住宅の整備や宅地整備については、令和4年度に調査・計画および国との協議等を進め、令和5年度以降宅地・公共施設等の工事に着手をし、令和7年度中の分譲・住宅再建の開始を目指すものとなります。

続きまして13ページになります。「将来像実現に向けた取組み内容」といたしまして、以下の7つを上げさせていただいております。代表として、権利者との合意形成と復興事業計画への反映、関係機関との

協議や復興状況の定期的な情報発信等、将来像実現に向けた取組内容を明らかにしてまいります。

以上で資料 3 の説明となります。引き続き復興まちづくりのイメージにつきまして、模型を利用してご説明させていただきたく存じます。模型の方をご覧いただきますようお願いいいたします。

事務局
(濱島都市整備室
調整監)

続いては、こちらの模型で、今後進めていきます復興のイメージを説明いたします。ちょっと座ったままだとご覧になりにくいと思いますので、立ち上がって見ていただくか、近くに寄っていただければと思います。

こちらの模型ですが、地図を基に約 300 分 1 のスケールで現地の地形を再現したモデルになります。奥側が上流側、手前が下流側となります。真中を通っております水色の線は逢初川になります。ここが国道 135 号、JR 東海道本線、新幹線、こちらが市道の伊豆山神社線となります。見にくいですがこの赤色のテープ、こちらが災害対策基本法第 63 条で指定をしている警戒区域を示しております。模型ですので多少の誤差があるのはご了承ください。この、警戒区域の中に白い箱がございますが、こちらが、修繕可能で残っている建物となります。この白い建物の内側が今回の災害で埋まってしまったり、流されてしまつたエリアとお考えください。今後の復興ですが、順を追つて説明しますと、この白い建物が建っている部分は、修繕で戻つていただける方たちが、令和 6 年までの短期の間に安全対策を行つた上で、ライフラインとの復旧完了次第、戻つていただけるエリアと考えております。短期から中期にかけて戻つていただくことを目標として、面的な整備を行う区域、その区域が白い建物の内側の部分となります。イメージとしましては、この地面の部分を黄色に色紙を貼つてある場所が、市の方で再整備した土地を再分譲し、そこに住宅の再建を、建て直しをして戻つていただく建物の土地をイメージしております。同じように、黄色の宅盤を整備した上に、ベージュ色の箱があるかと思いますが、こちらは市の方で準備をいたします、被災者向けの公営住宅の場所をイメージしております。紫色のこの土地ですが、この様な形である程度一定の広さの土地の方をご協力いただける場所がありましたら、この様な土地には、地元のコミュニティ施設や、被災者の方たちの需要にもよるのですが、被災者向けの公営の集合住宅というのも、設置が可能かと考えております。緑色の土地になりますが、こちらに關しましては、公園や緑地をイメージしております。地区内に点在させまして、周辺の住環境を向上させるとともに、この急勾配の土地に出来る道路を高齢者の方たちが休憩しながら移動できるようなポイントを作つたり、若い世代やお子様が遊べるような児童公園的なものが

出来ればと考えております。いま、ここに色付きで示している面的整備の具体的な範囲、つまり事業として行う範囲や、各施設の配置に関しましては、今現在も行っております、被災者の方たちへの個別の面談、またワークショップ等を基に今後決定して行きますので、今示されている場所は、具体的に決まっている場所ではないという事はご承知ください。更に、短期から中長期的に整備をしていく既存の市道等の狭あい道路の拡幅や避難経路の整備もこのエリアから、今度は外側に向かって整備をしていくことになります。以上、復興まちづくりのイメージとなります。

- 中島委員 ベージュの建物は戸建てですか。
事務局 こちらのベージュは一戸建ての被災者向けの住宅をイメージしています。これとは別に、集合住宅等も需要があれば、整備したいと思います。
- (濱島都市計画室 調整監)
- 押田委員 青い建物は何を意味しているのでしょうか。
事務局 青い建物は、建て直す建物をイメージしています。
- (濱島都市計画室 調整監)
- 中島委員 模型のイメージは概要版では何処に当たるのでしょうか。
事務局 こちらの概要版では示しておりませんので、最終的なまちづくり計画の冊子版で、将来進めていくまちづくりのイメージを鳥瞰図等で示していくかと考えておりますが、今日の時点では、まだ表せる段階ではないので今日はこちらの模型で説明をさせていただいております。
- 當摩委員 それで、道路はどういうふうにできるのでしょうか。
事務局 現在、道路計画に関しましては、静岡県で行う逢初川の改良計画と同時に、この伊豆山神社線のところから、丁度開渠部分、この模型で言いますとこの部分までは、設計が完了していまして、これまでの説明会で県や市の方から示させていただいております。この区間に関しては、市の計画としては、逢初川の改良した川の両側に、新しい道路を整備する計画でございます。開渠部分から下流の部分については静岡県がJRとの協議も行いながら現段階では設計中というふうに聞いております。伊豆山神社線から上流部分に関しましては、現在のヒアリング等を基に必要があれば道路計画等も検討して行きたいと考えております。
- 中島委員 8月の説明会の時に、開渠部分の設計資料が出てくるのでしょうか。
事務局 まだ、設計途中と聞いておりまして、どこまでのものが示せるかと

(濱島都 市計画室 いうのが、現時点ではわからないです。私の方では具体的な話は聞いておりません。

調整監)

岡本委員 その道路は、広くなって2本できるわけですね。

事務局 開渠部分に関しては2本となります。

(濱島都
市計画室
調整監)

岡本委員 その部分(下流部の合流する箇所)である程度延長してそのまま行けるのでしょうか。

事務局 こちらに関しては、暗渠部分になると聞いていますので、これまでの様に川の上を道路が通る区間が出てくるかと思います。上流と下流の部分に関しましては、前回の検討委員会でもご説明させていただきましたが、計画の情報が入り次第、速やかに皆様にお知らせできるよういたしますので、ご了承ください。

岡本委員 道路の枝道はどのように考えているのでしょうか。

事務局 現在の市道も含めまして、狭隘な部分に関しては、今後更に細かい調査をして、検討したいと思っております。

(濱島都
市計画室
調整監)

中島委員 今ある道を使って拡幅したりしないのでしょうか。今ある道が今のところ決まっているわけだから、それが模型でも表現されているとともに分かり易いですよね。そこに家が出来ても助からない、逃げられない家屋が分かると思います。

事務局 面的整備とあわせまして、既存道路の拡幅に関しては、もっと詳しい現地調査・測量調査をしたうえで計画していくたいと思っております。

調整監)

岡本委員 ある程度道路を拡幅してくれれば、新しい道路はいらないと思う。道路が出来ない限りは、建物はできない。そのところを市の方で、土地を提供してもらえないところもあるかもわからないけど、そういうところを念入りに調べて枝道を作ってもらえれば、伊豆山のつながりも生まれると思う。今じゃなくて50年、100年の道の事を考えてしてもらいたい。

高橋(富江)委員 流れたところにいる人たちは、大体自分の車が行ける道を持っていた人達ですよね。裏道って、今住んでいるこちらの人たちの道はバイクでしか行けないけど、大体自家用車があつたり、駐車場を貸していた人達の所は、今、流されているとこですよね。その後ろに住んでい

る方達のところがバイクや、自転車や徒歩で車が入らない人たちの場所だと思うんです。だから裏道、裏道っていっても、そういう人たちのところまで直すのか。そうすると、凄い拡大になっちゃうから、どうするのかと思います。

事務局
(濱島都市計画室
調整監)

幹の部分に関しては、だんだんと計画も明確になってきてお示しできる状態になってきていますが、枝道に関しましては、そこの建物の問題があつたりとか、そういうものも出てきますので、短期的に集中的にやるのでなくて、もう少し中長期的に計画立てをしていかなければいけないと考えております。

高橋委員長

今、事務局の方から説明がありました。全部最初からの説明も含めて、ご質問があれば挙手してお願いします。

岩本委員

最初のころに、一番真っ白い発泡スチロールの建物のところは、再建というか修復が可能であるから、そこをまず、短期的に最初にやっていくということを、おっしゃっていたと思いますけど、発泡スチロールの真っ白いところのお家に関しては、既に市の方で調査が済んでいて、再建や修復が可能だということでしょうか。

事務局
(濱島都市計画室
調整監)

今このイメージの模型の方で、白い建物の部分ですが、1軒1軒、市の方で、しっかり調査をしているわけではございません。ですが、建物を所有している方が、修繕して戻りたいとおっしゃっているような建物が残っているエリアということで、見ていただければと思います。

岩本委員

住んでいる方たちの意向としてということですか。

事務局
(濱島都市計画室
調整監)

そうですね。勿論、白い建物の方たちも今、63条の(警戒区域の)エリアに入っていますので、避難生活をしていただいております。その中で、例えば戻らないって方もいらっしゃるのですが、この白色の建物に関しましては修繕で戻る考え方の方が、一番多いエリアです。

當摩委員

例えば伊豆山神社線に繋がる道であるとか、川をまたいで3本道が出来ないか。川を渡って、こういうのも入れてもらう方がみんなが分かり易いんじゃないかと、せっかくここまで作ってもらったのであれば、道路などを加えてもらい、もう少し模型の精度が上がると分かり易かったかなと思っています。

中島委員

資料3の11ページ、今日いただいたので全部理解するのは難しいんですけど、事前にもらった資料と若干変わっているみたいで、ページの右半分にこれまでに整理した具体化の視点を踏まえ、伊豆山地区の目指す将来像を以下のように示します。とした文章がありますが、ここに、こういう公園とか緑地を作りますよってことと、小学校とか地域包括センターの地区内で生活環境を高めますとか、住民の定住の促進のために取り組みますとか入っているのですけれども、これが、今

までのヒアリングを整理して具体化した意見を踏まえた内容になるんですか。

事務局

(濱島都市計画室
調整監)

中島委員

こちらの模式図もそうですし、先ほど模型でご説明したイメージもですが、これまで含めた今後の個別面談でのヒアリング内容や来週の第3回までのワークショップでのご意見等を取りまとめまして、次回8月の検討委員会でお示ししたいということでご承知ください。

なんで聞いたかといいますと、この今的内容で公園を作るとか、地域包括センターと、伊豆山小学校とか、生活環境を高めるとか、こういう話は、今までワークショップで出てきたことはない。それがいきなり、こういうふうに寝耳に水みたいに入っていたので、市としてこういう事をやっていきたいっていうものならわかるが、そうではなくて、今2回ワークショップをやってきて、ワークショップは基本的に復興まちづくり計画の策定に対し、幅広い意見をみんなから聞いて、生活によりよい暮らしと生活再建を実現することが目的ですとして始まった。だから、ワークショップイコールまちづくり計画ぐらいのものだと思います。2回やって、ここに、いろいろ2回目のかわら版も出ていて、これ網羅されていますけど、その中に公園もなければ伊豆山小学校の話はあまり出てきていないので、どうなのかなと。バス停の話だとか、避難所の話だとか、生活道路の話だとか、生活再建の話だとかそういう話は、多くここに出ているんですけど、それが、将来像を目指すと言った文章の中に入ってるこないってことは、この落とし込み方が具体的になつてないではと感じているんですけど、ワークショップの内容を反映させる過程があれば教えて下さい。

事務局

(濱島都市計画室
調整監)

中島委員のおっしゃる通りでして、ワークショップで皆様から頂いておりますご意見というのを、まちづくり計画の方に落とし込みたいと考えております。前回までの1回、2回に関しましては、1回はどちらかというと、オリエンテーション的な内容、2回目では自由に意見を出してもらっている状態になっています。ワークショップとしてのまとめという段階まで至っておりませんので、ワークショップの内容の計画への落とし込みに関しましては、次回ワークショップの3回目で、意見を皆さんで取りまとめをしていただいて、そのまとめたものを、もちろん、すべてができるものではないですが、計画の方に反映して行きたいと考えておりますので、次回8月の検討委員会に示すものは、そこを盛り込んだものにさせていただきたいと思っております。

中島委員

今回の過程を教えてほしいというのは、例えば、何項目があるが、今回の基本計画は3つの柱でやっています。ワークショップで見ると8つの柱になっている。8と3では(数が)違うし、それをどう落と

し込んでいくのかというのが、すごく難しくて、もし基本計画に沿つて3つの柱として落とし込んでいくのであれば、この8の柱を3つの柱に落とし込んでいかないと、絶対漏れがでてきて分からなくなると思います。それと、この中で、何がいいのか、何が悪いのか、どれが採用で、どれが不採用なのか、その条件もなければ線引きもないのかなと思っているんです。それを誰が線引くのかと、その反映させる過程で、じゃあこれは反映させましょう。これはさせるのやめましょうと、いうのは、一体どこのどの場で決まっていくのか、そういうことがわかりたい。この委員会は、来月で終わって、本当は今月ぐらいにはワークショップでやった方向性、将来イメージを検討委員会にてプレゼンするというのは、前のもらったやつ（資料）に書いてあって、これいつやるのかなって思っていた。それが今回なのかなって思っていた。多分次回やることだと、次回やられても、それで最後終わってしまうので、結局、この後の進捗状況とか、修正とか見直し、そういう意見できる場がなくなってしまうと思う。だから、その場は絶対に、この後も作っていただきたいというふうに思います。今、その採用対応とか条件とか線引きっていうのはあるのか。教えて下さい。

事務局

（濱島都市計画室
調整監）

中島委員

それに関しましては、具体的な線引きというのは、今現在ございません。基本計画は3つ方針があり、ワークショップでは8つテーマがあるとおっしゃいましたが、ワークショップで取り上げているテーマというのは、参加していただいた方たちに、どのようなテーマで話し合いをしたいかということを、どちらかというと、ワークショップの進行側から、こういうテーマでやりましょうということではなくて、自主的にこういうことがやりたいものはないかということで選んでいただいた項目になります。確かに、今8つに分かれていますが、それらに関しましては、まずは第3回ワークショップで、そのような作業が出てくるかと思いますので、ある程度まとめられたものを盛り込むことになると思います。

一応、基本計画の最終ページに、追加修正計画の見直しの文言もある。それは、基本計画はそれで決定したが、だけど、それで全てが決定ではなくて、良くないもの見直しするものは、どんどん見直しするし追加して修正していくというような文言が最後に入っています。僕は、それは凄く大事なことだと思っていて、このまちづくりも、すべてがここで話合ったことが、うまくいくとは限らない。きっと失敗することもあるかと思う。それは、やっぱり修正していくことだと思います。今のワークショップをどう反映させるかっていうのは、一番大事なことで、僕たち未来の会も市長に要望しています。その住民の

被災者の人たちの意見をどういうふうに反映する、構築するかっていうことを要望しているんです。まさにそういうものが、この後も必要だと思うので、次回最終であれば、その後の見直しだとか、意見できる場をつくるようにしていただきたいので、次回それをまた発表してください。お願ひします。

高橋委員長

4回目のワークショップが8月の終わり、5回目が9月の終わり、それをどのように反映するかと、それを中島委員が心配している。それと、修正は今後どのように当局が考えるのか、その辺をお答えいただけますか。

事務局
(濱島都市計画室
調整監)

まだ、来週3回目のワークショップが終わった以降も、4回、5回があります。中島委員がおっしゃる通り、P D C Aを回しながら、確認修正を加えながら確認しながら、やって行くものだと思っております。まちづくり計画が策定された後にどの様に確認、反映をしていくかというのを、次回お伝えできればと思います。

國原委員

8月に説明会があるとお聞きしているのですけど、どんな形で、どういう様な規模でやるのか。保護者の方たちが期待しています。それで、紙よりも今みたいな図を見ながら、模型を見ながらお話していただいた方が、初めてこういうものを見る方にとっては、とても分かりやすいと思うんです。保護者の方、それから地域の方が気にすることはやっぱり、我が家はいつから、一体何ができるのか知りたいとおっしゃっていました。そのあたり詳しく住民の方に説明をするときには、丁寧に分かりやすくしていただくと、パッとこれを初めて見ただけだと、なかなかわかりにくいのかなと思いますので、そのあたり住民説明会で丁寧にやっていただきたいと思います。

稻田副市长

8月7日、8日、9日で3回に分けて、同じ説明会ですけれども、ご質問あると思いますので、説明会をやる予定で詳細を詰めているところでございます。内容としまして、警戒区域解除の考え方とスケジュールを示すことを考えています。それから生活再建支援についての市の方針について、考え方を示したいというふうに考えております。警戒区域についての考え方やスケジュール示すためには、源頭部の土砂の撤去のスケジュール、また新設堰堤のスケジュール、ここでの見通しが分からないと、なかなか話が前に進まないので、当日は国の中部地方整備局、静岡県にお願いして説明をしていただくことを考えております。おそらく、こういう模型ではなくて、パワーポイントといった、プロジェクターで投影したもので図や現地の写真をお示しながら、現状それから、いつまでに何を終えるかといったことをお話ししていただいて、それが、仮に予定通りに行った場合に警戒区域の解除について市長から現時点での考え方を説明してもらおうと考えております。

ます。先ほど、こちらの中にもありましたけれども、（伊豆山に住めるようになる時期は個々の状況により異なり、）警戒区域が解除されても、必ずしも警戒区域内の方が一斉にご自宅に帰れるわけではないと我々は考えています。（警戒区域に関しては、）部分的解除ではなくて、全解除を想定しておりますので逢初川の河川改修工事、道路、まちづくりの計画の市整備基盤の整備、これらの進捗状況によって、帰っていただけるエリアというのが、段階的に帰れるようなことにはなるのではないかと考えております。その辺の予定についても、分かっている計画をお示しするということで、河川改修については静岡県、道路・まちづくり計画については、熱海市がご説明したいと考えております。それらのスケジュールをお示しした後に、生活再建支援策について熱海市が説明をするスケジュールで考えております。詳細については、国と県の熱海土木事務所、また熱海市で詳細を詰めております。8月の説明会に工事スケジュールも含めて何が何処までお話しできる段階になっているかってことを詰めている段階ですので、先ほど中島委員からありましたけれども、下流部のガードレールの部分の道路計画について、河川計画が終わらないと道路計画はしませんので、それは説明会に間に合わせるように、イメージ図でもいいから出したいという事はお願いをしていますので、今、出す方向で調整しています。

岩本委員

3日間やる説明会は、どこの予定ですか。

稻田副市長

8月7日の日曜日、午後3時から、熱海市役所の第3庁舎会議室を予定しています。8月8日の月曜日は、午後3時から、湯河原町防災コミュニティセンターを予定しております。これは、避難されている方で湯河原町へ住んでいる被災者が多いので、湯河原町防災コミュニティセンターをお借りして、やれる準備をしております。最後に両日、午後3時からでしたので、夜じゃないと都合がつかない方もいるので、8月9日の火曜日は、午後7時から、第3庁舎会議室でやるということで考えておりまして、この後、関係の皆様に開催通知と、報道の皆さんも含めて、通知を出す予定でいるところでございます。

當摩委員

避難している人たちの住宅の補助が2年ということになっているようで、それが、来年の7月までです。この時点で帰れない状況であつたりすると、補助の延長ができるのかどうか、それを説明できるようになっているのか。

稻田副市長

その点の、生活支援策の一番みなさんの関心ごとだと思っておりますので、方向性についてお伝えしたいというふうに思っております。

當摩委員

この市の説明会については、同じような条件での説明会他には何かありますか。

事務局 基本的には、申し上げた3日間は、被災者の方、被災エリアにお住まい方、現在仮設住宅に移られている方に、まず優先してご説明したいと思っています。また、岸谷、浜、仲道で残って（地域を）守っていただいている方、ここは、別に町内会館での開催を予定したいと思っています。まだ、日程の設定まで至っていません。まずは、避難されている方に、先にどういう状況なら帰れるのか、帰るに当たっては、どういう様な支援があるのか。これを先に説明させていただいて、地域の方にはそのあとに説明します。

伊藤委員 皆さん、委員の方のお手元に、（用意した）伊藤のメモをお配りしています。これは、今回の検討委員会に先立って資料3のたたき台の案を拝見した時に、今日の委員会の資料としての、だいぶ不備なところが色々ありますと、専門的な話を含めて細かくチェックをさせていただいて、こういう問題点がある、こう指摘をした方がいいのではないかということをメモしたものです。この指摘をある程度踏まえていただいて、今日の新しい資料3が出来ているので、全部が全部まだカバーされているわけではないのですが、ある程度カバーしていただいたということで、その上で、今日の資料は、私の指摘は今後の作業の中で対応していただけるのかなと思いました。今日は、新しい資料3と模型の説明と、資料4「熱海市復興まちづくり計画（案）」がある。資料4は直接のご説明はないのですけども、今日は、この資料4も検討対象になっているけども、資料4は、今日初めて配られて実施方針に関して、先ほど模型でご説明あった内容をより具体的に示すような中身がこの中に入っています。先ほどの道路側の配置の話とか、それが、資料4の内容として適切かどうかっていうのは、この場ではなかなか判断できないかなと思っているんですけど、この委員会で、次回まで資料4を含めて、どういう議論をしてチェックをして、どうまとめしていくのか方針として決めておかれた方がいいかなと思いました。

今日、資料3の説明をいただき、補足的に模型の説明をいただきました。前から申し上げた通り、今日の資料3の12ページの、逢初川流域の管理方針がありますが、そこで触れられていることは盛土の規制・評価等の盛土に関する内容が中心になっている。これはこれで必要不可欠なことではあるが、逢初川流域が管理している場所とこれ以外にも、森林法の関係だと、自然保護の関係、宅地工作物、景観関係とか、大規模の地域を適切に安全に管理していく為の視点っていうものがある。そこを含めた管理方針を記述しておくべきかと思います。

この、11、12ページで、文言としての記述もですが、今回災害にあったことを踏まえて、こういった法制度の関係を、状況を踏まえて今

後こういうふうに適用していくか、或いは、それに関して運用していくかをベースに、図面的な表現も必要と思っています。（資料3の）12ページの右側に実施方針があるが、ここは10行ぐらいの文言しかないが、この部分が一番重要で、中身のイメージでの模型で説明ありました。各項目で、復興まちづくりの実施方針から、どういう内容として書かれるのか。項目立てが見やすいのは、資料4の目次立てで、第4章が復興まちづくりの実施方針で、資料3の骨子の方では、10行ぐらいの文章しかないですが、目次の第4章の方針を見ますと8科目の項目立てをして、記述が出されるようになっております。それを、たたき台の資料の中に既に入っているが、この中身が、まちづくり計画の一番胆になるところです。この中身をそれぞれの委員の方々の、ご検討ご確認を頂いて貴重な意見を、ここで申し上げてほしいと思います。今日は、十分にはそこまで出来ないかもしれないが、これに基づいて第4章にまちづくり計画の主要となる部分がかかるように議論されるべきです。

ワークショップ、説明会があったり、そういう具体的な市の方々と接する場面を深め合いながら計画をまとめていき、文章表現とか何処まで表現できるとか、なるべくそれを、難しい状況ではあるが、なるべく踏まえて組み立てられるとよいと思います。

高橋委員長　　只今、伊藤委員からご指摘がありました。事務局よろしいですね。資料4の取り扱いですが、今日出して、今日議論しようというのは、到底無理だと思いますから、次回に時間を作ってもらう様に事務局の方でお願いします。

事務局　　（渋谷まちづくり課長）　　今のご指摘いただきましたところ、その通りだと思っております。資料4につきましては、今日、いきなり分厚い資料を、まちづくり計画として皆様に、ご提出させていただいているところでございます。このことにつきましては、この後にご説明申し上げるというふうに考えておりましたが、今、丁度、伊藤委員よりご指摘いただいたところでございますので、お話しいたしますと、この部分につきましては、次回の委員会までに、私ども、事務局の方で委員の皆さんにお伺いをさせていただくという機会を設けさせていただければ、お伺いをさせていただき、その中の不明な点、ご要望、ご意見、ご指摘とかをお伺いすることができればというふうに考えております。また、お時間等は、こちらからご連絡させていただくことになると考えております。その際はよろしくお願いしたいと考えております。また、他の、法規制等に関しましては、森林法、宅地工作物、景観等について、今、ここに記載がございます、これ以上の補強をしていきたいと考えております。法制度の適用に関しましては、図面によるわかりやすい表現

をしていくといったことも、次の資料までに工夫をしていくということで、補強してまいりたいと考えております。最後にまちづくり実施方針につきましては、いただいた通りでございます。8つの方針がございますので、ここにつきましても、追々ご指摘等いただければ私共の方でも考え方を、ご説明させていただければと考えてございます。以上でございます。

高橋委員長

事務局から説明があった資料4についてはこの次の検討委員会で議論するということでよろしいでしょうか。

中田委員

具体的なことでお話をさせていただきたいですが、大前提は安全・安心これに尽くると思います。そしてこの安全・安心は復旧・復興の途中でも切れ目があってはならない。復旧・復興が終わったから安全・安心が確保されたということであってはならないと私は思っています。安全・安心はそこに住まいされている方が安全・安心と思うことが最も基本的なことで、その一つとしては、災害自体はいつどういう形で別の災害が起きるとも限らない。そういう場合の情報伝達だと。これは世帯毎、家毎の伝達が、情報が伝わるように今から計画を進めてもらいたい。途中段階で現在ある住まいに戻られる方もいらっしゃる。新しく建物を建てて戻る方もいらっしゃる。そういう段階で既に安全・安心が確保されていないといけない。これは思います。行政無線など一般的な方策では、この前の土石流では役に立たなかった。住んでいる方が自分の家について情報を受け取られる、そういう形にしないと避難しようにも全くできない。土石流が襲ってくるのを全然知らないで犠牲になった方もいらっしゃる。そんなことはあっては絶対ならない。情報伝達の各世帯、各家への直通、この方法を何とか考えていただきたい。それを実施できるようにしていただきたいと思います。

もう一つ、話はずれるかもしれません、7月3日に発災して、その後5日に所在（行方）不明者の名簿が公表されました。これは大英断だったと私は思っているが、その中に私の地域でもどうしてこの人の名前が入るのかという方が大勢いらっしゃった。なぜかと言いますと、（住所の）地番が全く同じとなっている。特に伊豆山逢初橋周辺の国道沿いの方は同じ地番の方がずらりといらっしゃる。これは多分岸谷でもそうじゃないかと思う。岸谷の地番一つ違うと2キロ離れた先へ飛んでいる。こういうような状況ではいざと言う時に住民基本台帳、その地番、住居表示で確認するということができません。これを何とかしていただきたい。以前は伊豆山浜何番地・伊豆山稻村何番地という字名が付いていました。ところがいまそれが取っ払われ、伊豆山何番地。これでは、当の伊豆山に住んでいる人さえ全くわかりません。番地だけであの人の住所はここだとはっきり言える人はそう多く

はない。この辺の整理もきちんとするということが被災地域の今後の安全・安心を考える上で非常に大切だと思います。地道な作業ではあります、今まで手付かずになっていたことをこの際思い切ってやっていただきたい。ということができないかという案です。

高橋委員長

稻田副市长

今、安全・安心の取組にちなんで情報伝達の仕組みと地番の整備というお話が提案されました。市の方でできるかお聞かせ願います。

2点、情報伝達については私どももこの機会に見直しながら、特に被災地域の情報伝達として同報無線等々については設置していきたいと考えています。それから地番表記についてですが、熱海市では熱海市熱海という地番が非常に広いため、過去見直しをした経緯があります。新しい所在名を付けて地番表記にしました。この点についても伊豆山は確かにそうで、西山の上の方にも伊豆山（の住居表示の地域）がありかなり幅広くなっています、尚且つ二重地番を持っているところもありますので、内部で検討を進めたいと思います。よろしくお願ひします。

高見副委員長

先ほど道路についてのご質問がありました、今後、非常に復興の事業の具体的なものから施策段階までのものがあると思うが、こういった被害のあった同じところの道を作ることではないということもあります。東北の津波でも全部流れて来まして、全く違うところに新しいものを作っていることもあります、同じところにつくるという部分もあるし、まとめて壊れた所は新しく道路をつくるパターンもある。今あるところの道路だけではないとお考えいただければと思います。

現況の道路がどうなっているかが重要で、質問があります。資料3の9ページ、まず公道は本当にこれだけですか。ほんとに、ここに2本しかないから1本は国道で、市道が2本しかない。復興まちづくりをする時に、現況整理はもっと正確にわかっていないければいけない。もっと正確に表現してください。岸谷本線とかいろいろある中で市道ではないのか。2項道路を示すところにも重要な情報間違いがあるのかなと思いますので再確認してください。

資料4の63ページ、現況以外に載っている情報はないのか。だとすると、新設される道路はこれだけですかと質問に変わるんですけど、もし、決まってはいないけれどもこれと関連することは書かないといけないのであれば、その旨を書かないといけない。資料の作り方とかそういう話です。前回の委員会で、まちづくり計画案って出てきていないですね。委員長から図面が小さくて議論できないよとありました。私の方から大きな地図を見て、出来るようにしましょうよと、そうされたところです。ただし、計画書の方は、大きな版ではなくもっと読みやすいように作りこまれた方がいいです。今日の資料4は半分

以上のページが折りたたまれていてどうやって見ればよいのか。本当に見にくいで。資料っていうのは人に見せるものなので、見やすいものにしていただかないと見ようがないです。前回小さいって言ったら、今度、図まで大きくしている。そういうのはやめてください。道の情報は正確に情報を書いてください。

伊藤委員

いろんなことが話題になったので、申し上げてあげておきたいのですが、直接被害を受けた所の、宅地や住宅に対することが取りまとめられているが、周りでバイクしか入れない道があるという話があります。この地区の場合、生活道路を拡幅していくというのは将来のまちづくりの重要なポイントで、道路に関しては正確な情報が整理されていくとよいと思っています。ようやくそれに見合う資料が住宅とかその他の建物もそうなのですが、4メートル以上の道がそれが足りないところに2項道路という特別な扱いとしてみなし扱いで建っている状況がある。将来にあたって基本的な市街地としての環境を整えるのは重要なことで、まず大切です。住宅が密集していて、狭い道路も含めいっぱい家が建っている。市街地大火といって、災害でも地震の時に大火災を起こしたりする危険がある。土石流の話もそうだし、河川改修もそうですが、周りの市街地も安全にしていくことも合わせて考えていかないといけない。熱海の場合はここだけではなく他にも同様の課題を持っているところもある。私は県の建築審査会の会長を10年近くやっており、建築基準法で裁判事件となった。私の任期中に2件。熱海の場合は状況が厳しいですが、接道要件であった。今回こういった状況の中では、この地区の中でまちづくりの課題として認識して解決するよう検討してほしい。先ほど市の方からそういったことの改善は時間がかかるということもあり、それでもまちづくり計画にもしっかり記載して取り組んでいいけるといいと思います。

高橋委員長

今、高見副委員長と伊藤委員からご指摘がありました。しっかりと対応してくださいね。それに対してご意見ありますか。

事務局

(濱島都市計画室

調整監)

高橋委員長

事務局
(濱島都市計画室
調整監)

道路の図面に関しましては、ご指摘のとおりこちらでも気がついていましたが、修正が間に合っておりませんでした。次回までに修正いたしますのでご了承ください。

しっかりと対応してください。他にご意見は。

最後に1点。資料4の方で修正箇所が1点ございます。「資料4 熱海市伊豆山復興まちづくり計画(案)」第1章上から5行目被害の状況が書かれている項目がありますが、こちらに「181世帯・132棟の物的被害」と書かれていますが、こちら基本計画に載っている数値の方

が正しくて、「142世帯・136棟」に訂正をお願いしたいです。

高橋委員長

ご意見の方はよろしいでしょうか。それではご意見も無いようすで復興まちづくり計画について本日の議題はこれで終了したいと思います。以上で本日の議題は終了いたしました。その他事務局より第2回伊豆山復興まちづくりワークショップの開催結果についての報告をお願いいたします。

事務局

(鈴木復興推進室長)

それでは事務局よりその他として第2回伊豆山復興まちづくりワークショップの開催結果について配布した資料5「第2回伊豆山復興まちづくりワークショップかわら版」よりご報告申し上げます。先ほど中島委員からお話をございましたが、6月26日(日)、市役所の会議室において第2回復興まちづくりワークショップを開催いたしました。当日は27名ご参加いただき、各グループに分かれた上でそれぞれのテーマについて意見交換を行ったものでございます。当日の実施概要については資料5のかわら版に記載の通りでございます。かわら版につきましては第1回の時、A4の両面刷りということで情報量が限られた中でワークショップの席上でもっと多くの意見が出ていたはずだとご指摘を頂きましたので、今回からA3サイズに大きく拡大させていただきましてかわら版を作成したものです。次回の第3回ワークショップは7月31日(日)に開催予定でございます。以上でございます。

伊藤委員

ワークショップの整理について先ほど中島委員からご指摘いただきましたが、まちづくり計画の構成がある程度固まってきており、まちづくりの実施方針8項目、ワークショップでのテーマ設定もあると聞いています。復興基本計画からの流れもあるかと思うので、2回目までの成果の中で、項目構成を再整理するとよいと思います。

高橋委員長

よろしいですね。よろしくお願いします。

5. その他

高橋委員長

それでは議題以外で何かご質問ございますか。

中島委員

かわら版の話から毎回思いますが、落とし込みができるていないと思っています。かわら版でみると、町内会間の情報共有がどうしたらうまくいくかという一つのテーマがあり、見てみると第2回かわら版の開いた右の上ですが、ワークショップで各町内会長に来てもらいたいと書いてありますが、これは市の方から町内会長へ伝えるということはあったんでしょうか。多分、直接ないと思うんです。ワークショップの中では結構出ているんです。各町内会、町内会長ではないにしても代表の方一人二人入っていただければ各町内会で情報共有ができるという話は何度も出ています。このワークショップでやった大事な話

が各町内会の方へ伝わっていないという現状がある。反映させる過程がないんですね。これを作らないといけないと思うんです。誰がやるのかというのは役所の方で考えていただきたいと思います。以上です。

高橋委員長 その点について、いかがですか。

事務局

(中田経営企画部長) 御指摘ありがとうございます。町内会長の皆さま方、町内会に限らず地域の担い手たるグループもこれをきっかけにいろんなボランティアの方も出てきておりますので、そういう方の意見交換・情報の共有の場で工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

伊藤委員 自主防災組織ってありますよね。町内会長さんだけではなくて、自主防災の担当の役員の方とかでも声をかけてきてもらっても、災害があった時の情報共有の話が問題になる。まさに自治体のつくる防災計画に自主防とも関連して連携するのも大事かなとも思います。

高橋委員長 ありがとうございます。事務局よろしくお願ひします。

當摩委員 他にご意見ありますか。

(ワークショップについて) 岸谷、浜、仲道町内会は必ず出るようには、町内会長が出るかどうかは分からぬんですけど、伝えます。

一つ、今出た自主防災組織の件について、正直言って今度の災害、7月3日は、(道路の寸断等もあり、)ほとんど機能していない。我々(町内会の役員等)が完全に止められて行けない状態だった。

実際に今、岸谷地区で避難をする時、今回は高齢者の避難指示だけで、全ての避難指示ではないんですけど、町内の防災体制として、1回目は3人、2回目は2人という形で、避難しています。それから、防災の無線が聞こえないから、市が設置し、付けたが聞こえないため、もう少し配慮してほしいとか、何点かそういう話が出ています。1回設置したから、これで完了ということではなくて、危機管理監が大変苦労してやってくれているが、その辺の臨機応変な対応を市の方にお願いしたいと1回だけの補助をもらってやったから終わりではなくて、いろいろとその辺も実状に合わせて対応をお願いしたいと思います。

事務局 (高久危機管理監) 只今の事は会長からご相談を受けています。今、検討をしているところでございます。

高橋委員長 是非対応をお願いします。

高橋(富江)委員

こないだの雨の時にも、防災無線が入りましたけど聞こえないです。防災カーでも町内に走らせてくださったらいいのだけど、その無線では年寄りには避難しなさい(高齢者等避難)って無線は入った

のだけど、雨の日は（窓や戸を）全部閉めてあります。何か鳴っているなと思って雨戸開けたり、戸を開けたりしていると、放送が終わってしまうし、聞こえない。実際問題として、だからご足労でも何回か防災カーなんかを走らせて、大きな声で言って下さらないと、普段でも聞こないので、よろしくお願ひ致します。

高橋委員長

伊藤委員

これは、先ほどから話が出ていますけど、避難情報の伝達ということで、その辺ちょっと取組みを対応してください。

私、静岡県のコミュニティ出張委員会で、コミュニティ防災に大分関わったりしていたので、熱海では、もう少ないかも知れないが、防災無線が聞こえないことが結構ありますて、その時に火の見やぐらの半鐘が役立った。まちの中では中々難しいかと思うが、地域の判断で直接地域の人達に、緊急的な状態であると伝えるという手段を行政に頼らない、改めて自主的に判断できるっていう方法を考えておいた方がいいなって思っています。火の見やぐらを建てるのは大変だけど、半鐘を導入するとかね。それに代わるような地域の中での伝え方になるようなものをその辺も考えていただきたい。

高橋委員長

やぐらはあったが、土台が腐ってしまい崩してしまった。

何か対応を是非考えてください。

意見も出尽くしたようですので、よろしければ次回、第7回の開催について、事務局よりお願ひいたします。

事務局

(佐藤企画財政課長)

第7回の検討委員会の開催日は、8月29日(月)午後3時から、場所は本日と同じ、市役所第3庁舎会議室にて開催させていただきたく存じます。次回の委員会をもって最終の開催とさせていただく予定でございます。

この日程でご都合いかがでしょうか。

事務局より、次回第7回の委員会の開催日程について提案がありましたが、委員の皆さまのご都合はいかがでしょうか。

よろしければ、次回第7回の委員会は、来月、8月29日(月)午後3時から、場所は本日と同じ市役所第3庁舎会議室にて開催をいたします。

次回の検討委員会が最終となる予定とのことですので、委員の皆さまにおかれましては、ご出席くださいますようお願いいたします。

改めて、事務局より開催日時が表記されますのでよろしくお願ひいたします。

6. 閉会

高橋委員長

以上で、本日の議事等はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第6回熱海市伊豆山復興計画検討委員会を閉会いたします。皆様、長い時間ご苦労様でした。

